

水産庁出身の弁護士



●長友 隆典さん

国際法務に精通し、かつて水産庁で働いていた経歴をもつ「水産の分か
る弁護士。今でも水産業界への思い入れは強く、グローバル化が進む業界に法律家の立場から貢献したいとの思いを抱いている。

現在50歳だ

が、少年時代は

熊本県の「漁師町」天草で過ごした。子捕鯨船の初代監督官を務めた水産業界でも生産・流通現供の頃から魚が好きで、ほか、国際捕鯨委員会(IWC)などでの国際交渉にも携九州大学でも魚を研究、大学院卒業後の1996年に農林水産省へ入省し、配属された水産庁で独立し、漁業者や地域の人は増している。



国際化する 水産を支援へ

は主に捕鯨や養殖の仕事に従事。釧路を基地とする調査

法的対応体制は重要

「国際化なくしてこれから

たちの役に立ちた実際、日本海の佐渡沖ではい。小さなどころ数年前、外国籍の大型船が日本に目を向け、日本の漁業者の定置網を破損した人を助けた事件が発生。同事務所は相手側の船舶所有会社に対し損害賠償訴訟を起こし、裁判で水産省を退職し、請求額全額が認められる判決北大法科大学院に勝ち取った。

入学。1年間の米国留学を挟んで卒業後の13年、見事に「長友隆典」という名前で西区琴似に「長友国際法律事務所」を開いた。国際法務を積極的に扱い、英文契約書の作成など国際ビジネス支援、特許や商標関連の知的財産支援、国際的な民事問題への相談などを主に扱う。

外国人に産地にまで魚を賣りに来てもらうと、水産振興への貢献が期待されるなど、水産業界の活性化をめざす取り組みを行っている。一方で、水産資源が減少する中、輸出の増加や、見通しを示す。「水産資源が見通しを示す。」

この対応も重要な点である。そのため、(法的観点からの)体制を整えていく必要がある。

(岩浪)